

ジョイント合宿共通テーマ「グローバルゼーションと地域社会」

宇都宮大学国際学部中村祐司研究室

地域社会に暮らす ベトナムの若者達

宇都宮大学国際学部中村祐司研究室 3 年

成田尚樹

内田絢子

鈴木宏章

菅谷祥太

小野塚夕佳

斉藤梓

全体構成

1. なぜ今、ベトナムなのか

2. 外国人労働者の概要・現状

3. ベトナム人労働者についての概要

4. 地域行政・地域団体の外国人労働者に対する反応と対応

5. 外国人労働者の声

—若きベトナム人労働者の想い—

(1) 通訳としてベトナム人労働者に携わってきた
ベトナム人留学生の声

(2) 栃木県内及び栃木県近郊で働く若きベトナム
人労働者の声

6. 共に生きる社会へ

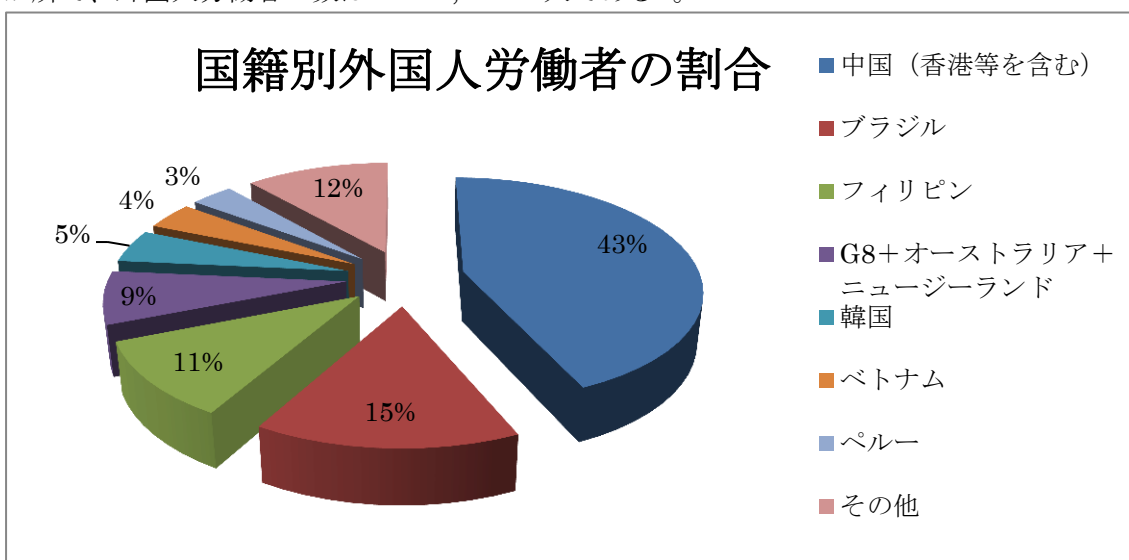
1. なぜ今、ベトナムなのか

近年、私たちを取り巻く世界はグローバル化の様相を呈し、政治、社会、経済、文化などあらゆる面で国際化の影響が見られている。そこには規模の差こそあるものの、地域社会でも同様のことが言える。

最近のメディアでは、日系企業が東南アジアに進出し、東南アジアの国々との関係が密接になってきたことを報じている。東南アジアから日本へと学びに来たり、働きに来たりする外国人も増加傾向にあり、最近注目の TPP 交渉の行方も含め、今後関係が益々密接になるであろうと予想できる。その中でも私たちは今回、飛躍目覚ましく、今年日本と国交樹立 40 周年を迎え、共にアジアの将来を切り開いていくことができると考えられるベトナムに焦点をあて、社会の変化の一つとして外国人労働者に着目してみた。日系企業への就職を目指している学生が多いことから、ベトナムからの若い外国人労働者は格段に増加すると予想ができる。さらに、私たち宇都宮大学行政学研究室にはベトナム人留学生がおり、増加傾向にあるベトナムからの労働者について多くの意見を聞くことで、ベトナムをテーマとして取り上げるには非常に意義があった。外国からやってくる若き労働者は日本や地域社会をどう見てきたのか、そして受け入れる立場にある行政や社会はどうか対応してきたのだろうか。留学生の 4 人に 1 人がベトナム人である今、彼ら彼女らにスポットをあてることで、グローバル化と地域社会の現状を映し出し、今後の社会や私たちに与えられた課題についても論じたい。

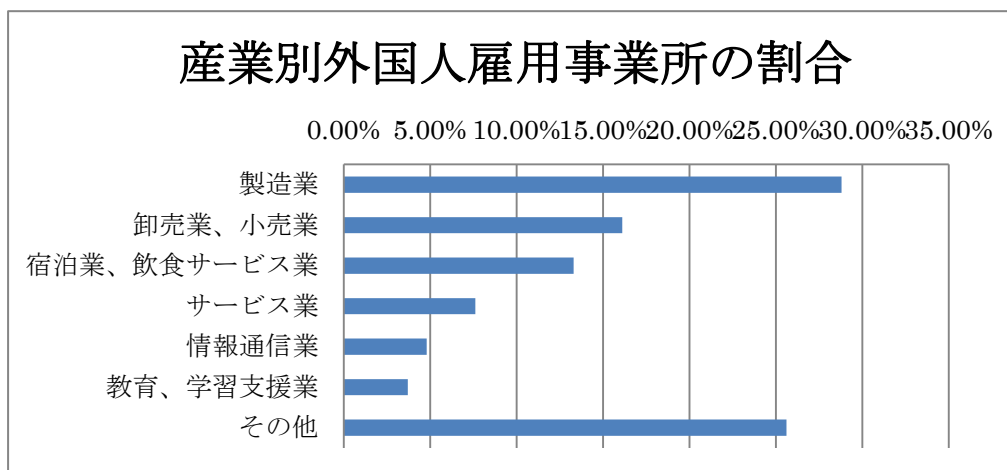
2. 外国人労働者の概要・現状

2012 年 10 月末現在、日本で外国人労働者を雇用している事業所数は 119,731 か所で、外国人労働者の数は 682,450 人である¹。



資料：厚生労働省外国人雇用状況の届け出状況（平成 24 年 10 月末現在）図 1 国籍別外国人労働者の割合より作成 閲覧：2013.11.7
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ttea-att/2r9852000002tthv.pdf>

また、産業別に見てみると、「製造業」が28.8%を占め、次いで「卸売業、小売業」が16.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.3%、「サービス業」が7.6%となっている。製造業の事業所の占める割合は平成23年度同期比で減少している一方、宿泊業・飲食サービス業や卸売・小売業は増加している。



資料：厚生労働省外国人雇用状況の届け出状況（平成24年10月末現在）図
4 産業別外国人事業所の割合より作成 閲覧：2013.11.8
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ttea-att/2r9852000002tthv>

外国人労働者の発生要因については様々な要因が示されているが、日本の歴史をさかのぼるとその要因の一つが浮かび上がってくる。日本はバブル期において、内需拡大による好景気に支えられて経済発展を遂げた。この結果、労働市場では人手不足が深刻化し、バブル期の1987年から1990年には新規求人倍率とともに有効求人倍率も大きく上昇する。深刻な求人超過の状態となり、人手不足が外国人労働者を引き寄せる要因になったと考えられる。日本に本格的に外国人労働者が流入してきたのは、1980年代中頃からで、1985年のプラザ合意以降、急激に円高が進み日本で働いて得た賃金を本国に送り、現地通貨に換えて額を大きくするという方法が広まった。こうして、日本に働きにやってくる外国人労働者の数が増えていった。

3. ベトナム人労働者についての概要

では、ベトナム出身の外国人労働者についてはどのようなことが言えるだろうか。2012年10月末現在、日本で働くベトナム人労働者の数は26,828人で、この数は、対前年同期比で18.6%であり、極めて高い上昇率となっている。

独立行政法人労働政策研究・研修機構のベトナムの海外労働情報²をまとめると以下のようになる。ベトナム労働・傷病兵・社会問題省（MoLISA）の統計から、2005年にベトナムから海外へ就労するベトナム人の総数は40万人で、その年に海外に派遣された労働者は70,594人であった。ベトナム政府は特に高技能労働者の派遣に力をいれおり、こ

れに伴って国内での職業訓練プログラムの拡充も行っている。労働者の派遣に関する法整備も進んでおり、2005年11月には外国で就労するベトナム人労働者の管理に関する政令が公布された。派遣増加者数の増加に伴って労働者派遣会社が手数料を労働者本人から徴収する際に不正が多発していたため、募集や手数料の受け取りに制限が課される労働者輸出法も制定されている。

4. 地域行政・地域団体の外国人労働者に対する反応と対応

地域行政・地域団体の外国人労働者に対する反応や対応として、私たちは、栃木労働局（2013年11月11日）と栃木県国際交流協会（同年11月12日）への取材を行い、2つの機関への質問内容と回答をまとめた。

	栃木労働局	栃木県国際交流協会
外国人労働者に関連するトラブルとしてどのような問題が多いですか。	・日本語がよく理解できず、労働基準が分からない。 ・労働基準の契約書が読めない。	・社会保険に入りたいが、企業が拒否していること。逆に社会保険に入らない労働者もいる。 ・事故が起きた場合の労災も企業が揉み消してしまうことがある。 ・会社から勧告されて仕事を辞めた時も、説明がきちんとなされていなかったり、制度を知らないで、自主解雇と見なされ、退職金がもらえないといったトラブルが発生している。
外国人労働者のために何か行っていることはありますか。	厚生労働省より7か国語の契約書が作られている。	精神保健相談や休業日以外の母国後での相談対応、労働者からの相談に応じ、労働基準監督署やハローワークと連携した対応をしている。
外国人労働者に関連したことで対応に苦慮していることはなんですか。	特になし。	・日本語が分からない為、相談機関でたらいまわしにされてしまうこと。 ・一つの相談から様々な分野の問題であることが判明する。（仕事が見つからないと相談があるが、お金がなく生活保護を受けなければならない可能性が出たなど）
ベトナム人からの相談はありますか。	来訪はほとんどない。トラブルが無いが、窓口を知っていないのだと思う。	相談件数はあまりない。ベトナム人の場合は相談が少ない為、ベトナム人同士のコミュニティーでしか日本を学べないと予想できる。
働きにくる外国人労働者を守ってもらいたい法や規則、マナーなどがあれば教えてください。	・失業の時に失業手当を受け取れるように雇用保険への加入を勧めている	日本のシステムや文化を学ぶ場が少ないことが原因で欠勤が多くなっている。
多文化共生社会を実現するために、地域行政や地域団体ができることは何だと考えますか。	・外国人相談窓口の開設 ・情報の提供 ・他の団体との連携をしていくこと	・入国管理を適切にしてほしい。国は受け入れ態勢が整ってから受け入れるべき。 ・外国人労働者に対する雇用が不透明な場合が多く学ぶ場をもっと設けてはならない。



写真：栃木県国際交流協会（2013 年 11 月 12 日）

外国人労働者を受け入れる立場の声として問題に上がったのは、日本語能力の問題だった。行政や団体では、母国語で相談に応じる対応をしていたり、労働に関する説明書などを日本語以外の表記でも配布したりするなどして外国人労働者の援助をしていた。しかしながら、外国人労働者に関する問題は日本語能力に限ったことではなく、保険や生活保護の支援など複雑なものとなっており、これらの問題に適宜対応していくことが求め

られている。だが、限られた人員や予算の中でこれらの問題に全て対応していくことは困難であり、行政や団体の力に加えて、外国人労働者を雇用する企業の支援も必要であろうと考えられる。

5. 外国人労働者の声ー若きベトナム人労働者の想いー

（1）通訳としてベトナム人労働者に携わってきたベトナム人留学生の声

私たち宇都宮大学行政学研究室には、ベトナム出身の留学生がいる。この留学生はこれまで、ベトナム人労働者と日本人雇用者などの間に立って通訳の仕事をしてきた。栃木県内や栃木県近郊に、若いベトナム人労働者と多くのネットワークを持っている。まず、私たちは通訳の仕事を通して外国人労働者の生の姿を見てきた留学生にインタビューを試みることにした（2013 年 11 月 11 日）。

Q1.あなたが日本に来たのはいつですか。また、その理由を教えてください。

A1. 2009年に日本に来ました。私は、日本語が勉強したかったのです。日本の文化の修得や国際交流など色々な分野に興味や関心があります。

Q2.留学生の立場で日本に来て、感じることは何でしょうか。

A2. ベトナム人も日本人も、日本に滞在しているベトナム人を見ると、その人たちを研修生、留学生、永住者の3つに分類することがあります。研修生は、日本で労働者として賃金を得ている人々ですが、留学生や永住者は差別を受けないのに、研修生は格下に見られ差別されがちです。

Q3. 研修生について言及しましたが、今まで通訳の仕事を通してどのような職業を見てきましたか。

A3. 私が見てきた仕事としては、壁の塗装業や建設業、養豚組合などの仕事があります。それぞれ、色々な問題を目にしてきました。

Q4. 通訳の仕事を通して見てきた問題とは何でしょうか。

A4. 研修生の中には日本語能力が十分でない人もいます。そのため、自分の伝えたいことを仕事で伝えられないことがあります。日本語能力が十分でないことで、労働契約がよく分からないこともあるのです。また、雇用する側がそれを悪用し法律に違反して、ベトナム人労働者に過剰に労働させたり、契約以外のこともさせたりすることもありました。

Q5. そういった問題を受けたベトナム人労働者の方は、その後どうしているのですか。

A5. 逃走しベトナムに帰ってしまう人もいますが、日本に来る前に日本で働くために手数料など多くのお金がかかっており耐えている人が多いと思います。また、中には自暴自棄になり、犯罪を犯して警察に捕まる人もいます。私は、そういった時にベトナム人と警察官や弁護士の間に立って通訳したこともありました。

Q6. ベトナム人と警察官や弁護士の間に立って通訳もしたことがあるということでしたが、他にどういった時に通訳をしてきたのでしょうか。

A6. ベトナム人労働者はいわゆる 3K（危険・汚い・きつい）の職場で仕事をしていることが多いです。交通の不便なところに住み、働いていて、自分の力で病院に行くこともままならない人がたくさんいます。その中で病院に行くことを希望する人に付き添って、日本語を上手く話せないベトナム人労働者のために通訳をいすることもありました。しかし、健康保険に加入していたり税金を支払ったりしていても、病院に行くことも難しいため上手く制度を使いこなせていないのが現状です。ベトナム人労働者の職場環境の改善や日常生活の補助が必要ではないかと思います。

ベトナム人留学生へのインタビューから、ベトナム人労働者が抱えている問題をより身近に感じることができた。日本の企業の中には、ベトナムから来る外国人労働者が多く借金をして日本に来ることを知っている企業もある。それを悪用し、簡単には仕事をやめられないと考え、非人道的なあしらいをしている職場もあることが問題である。企業の外国人労働者への対応を見直すべきである。日本に来て、日本を知り、日本のファンとなって、

自分の国へ帰国したときに日本で学んだことを活かせる研修生制度でなければならない。

(2) 栃木県内及び栃木県近郊で働く若きベトナム人労働者の声

通訳の仕事をしてきたベトナム人留学生へのインタビューに続き、私たちはこのベトナム人留学生が持つネットワークの力を活用して、栃木県内と栃木県近郊で働くベトナム人労働者へのアンケートを実施した。アンケートの期間は2013年11月8日から2013年11月10までの3日間で、22歳から33歳までのベトナム人労働者5人に実施し、5人全員から回答を得た。

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん
Q1.現在働いている業界を教えてください。	鉄鋼	鉄鋼	建設(塗装)	建設(塗装)	養豚
Q2.日本に実際暮らしてみてどのように感じましたか。	治安がいい。	言葉が通じず、仕事の理解が難しい。	日本人のサービスがいい。	日本語が壁で、言いたいことが言えない。	言葉の問題で生活が不便だった。
Q3.生活全般で不満や問題点はありますか。	はい	はい	はい	はい	いいえ
Q4.Q3について、あるとすればどのようなものですか。	残業がない。	研修生に対する態度、待遇が良くないが、我慢するしかない。	日本人の考え方が分からない。	朝、5、6時から仕事に出かけて帰るのは8時なのに残業代がもらえない。	—
Q5.日本に来てから苦労したこと、今も苦労していることはありますか。	いいえ	はい	はい	はい	はい
Q6.Q5について、あるとすればどのようなものですか。	—	言葉が通じないことがまだ多い。	給料が少なく、生活が大変。	休みが多い月と少ない月にもらう給料が変わらない。	言葉の問題。
Q7.日本で働いてよかったと思えることがありましたか。	いいえ	はい	はい	いいえ	はい
Q8.Q7について、あるとすればそれはどのようなことですか。	—	一年間に約40万円をベトナムに送金できる。	日本で経験したことはこれから役に立つと思ったこと。	—	家族のような扱いをしてくれた。
Q9.行政に何か要望はありますか。	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ
Q10.Q9について具体的にどのような要望ですか。	税金の仕組みが分からないから知りたい。	—	—	—	—

アンケートより、日本の治安のよさやサービスがベトナム人労働者から評価されていることが分かった。また、ベトナム人労働者の中には、会社で共に仕事をする日本人から「家

族のような扱いをしてくれた」との声もあり、日本での生活に満足をしている人もいる。

一方で、コミュニケーションの面で言葉が通じずに苦勞していたり、伝えたいことが伝えられなかったりするなどの苦しみを訴える人もいた。また、労働面については残業が少ないといった不満や、逆に朝早くから夜まで仕事をしているにも関わらず残業代がもらえないといった不満を抱えている人がいた。さらに、ベトナム人労働者に対して、雇用する側の日本人の態度、待遇が良くないといった感覚を持っている人もいた。

6. 共に生きる社会へ

ベトナム人労働者に焦点を当て、調査や取材を繰り返し、私たちは彼ら彼女らの置かれている現状や問題の大きさに気づかされた。ベトナム人労働者に限らず、外国人労働者の中には、日本語がよく分からずに日本に来る人もたくさんいる。現在は、行政機関や地域団体が外国人労働者の対応に尽くしている状況であり、外国人を雇用する企業は外国人支援をしている企業も存在するものの、日本語がよく理解できない外国人労働者の弱みに付け込み、非人道的なあしらいをしている企業も存在している。

日本の労働人口は今後さらに減少し、外国人労働者の労働力がより一層必要になってくることが予想される。外国人労働者に対する企業の対応を改善し、法律に順守したどの労働者にとっても思いやりのある雇用環境にしていかなければならない。

行政が企業の雇用状況をチェックしていく必要もあるが、企業が利己主義に走ってばかりいては、今後の日本の将来が危惧される。日本に希望を持ってやってくる外国の若者達を日本で育て、母国に帰った時には「日本で働けて有意義だった。」と思える環境作りを、行政や地域団体、企業が協力して行っていくべきである。

加えて、今回の調査では特に日本語が理解できないことでさまざまなトラブルや悩みを抱えている外国人労働者の姿が浮き彫りとなった。外国人労働者に対して母国語の支援だけでなく、日本語や日本の文化を学んでもらう環境作りも必要である。日本人が普段使っている日本語よりも簡単で、外国人にとってもわかりやすい「やさしい日本語」を普及させていく必要もある。³

日本社会全体、地域社会全体がグローバル化していく中で、日本人だけで将来を切り開いていくことは困難である。国籍や文化の異なる人間同士が、力を出し合い共に生きていける社会となるようそれぞれの立場で努力していくことが、日本人にとっても外国人労働者にとっても有益な結果をもたらすことにつながるはずである。

-
- ¹ 厚生労働省外国人雇用状況の届け出状況（平成24年10月末現在） 届け出状況の概要 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ttea-att/2r9852000002tthv.pdf>（2013年11月7日閲覧）
- ² 独立行政法人労働政策研究・研修機構 海外労働情報 ベトナム 2005年の労働者海外派遣 目標の7万人を突破 http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2006_5/vietnam_01.htm（2013年11月8日閲覧）
- ³ 岩田一成「やさしい日本語によるやさしい社会の実現を目指して」『月刊日本語』（2010年10月号）, 24－27頁

参考文献

- ・岩田一成「第2特集共生社会を考える」『月刊日本語』2011年10月号
- ・公益財団法人栃木県国際交流協会「外国人のための相談窓口/日本語教室」（2013年4月）
- ・公益財団法人栃木県国際交流協会「平成24年度相談統計」
- ・厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所・労働基準監督署「外国人を派遣労働者 期間工などで雇用する事業主の皆様へ」
- ・厚生労働省労働基準局「外国人労働者に関する相談事例集～外国人労働者労働条件相談員が対応した事例から～」
- ・厚生労働省「外国人労働者向けモデル労働条件通知書」
- ・厚生労働省「事業主のみなさまへ 外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」
- ・厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所・労働基準監督署「派遣・期間工などで働く外国人の皆様へ」
- ・弘前大学人文学部社会言語学研究室 国立国語研究所「やさしい日本語研究会」事務局「『やさしい日本語』が外国人被災者の命を救います。」（2006年10月）